

第 33 回技能グランプリ「造園」競技課題

次の仕様及び注意事項に従って、指定された区画（幅 3.5 m×奥行 2.5 m）内に庭園をつくりなさい。仕様で指定された庭園テーマを踏まえ、かつ自由な発想で作庭すること。1 人作業とする。また、作品のコンセプトや図面を事前に書類にまとめ、競技前日に必ず提出すること。

1 競技時間 9 時間 0 0 分

2 仕 様

（1）庭園区画サイズ 幅 3.5 m×奥行 2.5 m

（2）庭園テーマ 「 明日につながる庭 2 0 2 6 」

（3）支給材料を使い、指定された区画に、競技時間内で作庭する。（2）の庭園テーマを踏まえ、かつ自由な発想で作庭すること。選手は持参した材料を持ち込むことはできない（結束材料、釘・ビスなどを除く）。また塗料、墨汁、セメントなどを持ち込むことはできない。

（4）支給材料は、区分（①石材、②竹・木材、③樹木、④グランドカバー他）ごとに、必ずひとつ以上使用すること。

3 競技注意事項

（1）支給された材料の品名、寸法、数量等が事前に公開された「競技用材料（支給材料）」のとおりにあることを確認すること。

（2）支給された材料に異常がある場合は、申し出ること。

（3）競技開始後は、原則として支給材料の再支給はしない。支給された材料のみ使用することができる。

（4）使用工具等は、各自必要と思われるものを使用してよい。ただし、電動工具は使用できない（充電式ドリルを除く）。

（5）競技中は、工具の貸し借りを禁止する。

（6）競技中に第三者等と話をしたり、指導を受けたと判断されたときは、減点もしくは退場を命ぜることができる。

- (7) 競技区画及び指定された範囲内で、安全に配慮して作業を行うこと。
- (8) 作業時の服装等は、作業に適したものとし、保護帽を着用すること。なお、保護メガネを必要とする作業においては着用すること。
- (9) 選手が通院するような怪我をしたときは減点する。第三者に怪我をさせた場合失格とする。
- (10) 作業が終了したら、競技委員に申し出ること。
- (11) ベニヤ板 1 枚を支給するので自由に使用して良い。ただし、支給材料ではないので作品の一部に利用しないこと。
- (12) 支給材料は都合により直前に変更することがある。
- (13) 3 月 1 日（日）の講評後、課題の解体撤去作業を行う。

4. 支給材料（別紙 1）

5. 持参工具

- (1) 必要と思われる工具は持参してよい。
- (2) 電源を必要とする工具は使用できない（充電式ドリルを除く）。

6. 競技区画

- (1) 競技区画は会場設営イメージ図のとおり。

7. 作品（庭園）に関わる書類の提出

- (1) 製作する作品（庭園）について、次の書類を必ず持参し、競技前日（令和 7 年 2 月 27 日）の受付時に提出すること。

提出書類… ①庭園のタイトル、 ②コンセプト、 ③平面図、 ④スケッチ又はパース。
以上の内容を、A3 サイズ用紙 1 枚にまとめる。

提出方法… 原紙 1 枚と、写し 2 枚（カラーコピー又はカラープリント）を、競技会場に持参し、令和 7 年 2 月 27 日（金）の受付時に提出する。

書類は審査対象となる。未提出の場合、該当項目について得点なしとなる。

写し（コピー）は、競技区画前のプレートに貼り出される。

8. 競技日程

2月27日(金)	下見・説明	集合 14時	開始 14時30分	終了 15時30分
2月28日(土)	競技	集合 8時	開始 8時30分	終了 15時30分
3月1日(日)	講評・解体	集合 8時	開始 8時30分	終了 15時30分

9. 採点項目及び配点

採 点 項 目		配 点
作 品 採 点	出来栄え	60点
	客観評価	30点
提出書類採点		10点